

「産業廃棄物管理型最終処分場 実施設計委託業務」の現場説明に係る質疑の回答について（平成 28 年 3 月 23 日） <その 2>

質問 10.

仕様書 P.4 (2)浸出水処理施設 ウ処理水：無放流（最終処分場内散水用として再利用しない）と記されていますが、最終的に処理水はどのように処理あるいは処分する計画なのでしょうか？そのことにより、処理水質の設定が変わることが考えられます。

回答.

処理水はタンクローリー等で外部へ搬出し、放流することとしています。処理先については、現在調整中です。

質問 11.

仕様書 P.5 計画埋立容量等の見直しについて、直近の産廃排出状況ならびに、基本設計等、関連調査など、過去に検討した際に用いた排出量のデジタルデータは提供いただけますでしょうか？

回答.

デジタルデータは、委託業務契約締結後に提供します。なお、直近の産廃排出状況「平成 26 年度沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(平成 25 年度実績)」として、県環境部環境整備課のホームページに掲載されています。

(<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/seibi/9181.html>)

質問 12.

仕様書 P.10 管理棟は浸出水処理施設とは別棟とする(浸出水処理施設棟は設計対象に含まない)ことでよろしいでしょうか？

回答.

管理棟と浸出水処理施設は、別棟ではなく同一棟にすることも考えています。ただし、整備費用や維持管理等の比較検討を行い改めて決定するものと考えています。